

## 【運転経歴証明書の再交付申請について】

### ■手続きができる方■

- ◇ 平成 24 年 4 月 1 日以降に運転経歴証明書の交付を受け、愛媛県に住所のある方（紛失等による再発行の方）
- ◇ 旧運転経歴証明書（平成 24 年 3 月 31 日までに交付されたもの）を新運転経歴証明書に変更する方（切替の方）
  - ※ 次の方は、再交付手続きができません。
  - ◇ 運転免許証の取消申請（自主返納）をした日から 5 年が経過し、かつ交付された旧経歴証明書を紛失等によりお持ちでない方
  - ◇ 運転免許証の取消申請（自主返納）をした日から 5 年が経過し、かつ旧経歴証明書は持っているが汚損等で記載事項の確認ができない方

### ■手続き場所・時間■

#### ◇ 運転免許センター

（松山市勝岡町 1163 番地 7） （089） 934-0110 又は（089） 978-4141

（受付時間） 平日 午前 9：30～11：00  
午後 2：00～4：00

（受付場所） 2 階

（免許交付） 手続き終了後、即日交付します。

（注）土・日曜日、祝休日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日まで）を除く。

#### ◇ 警察署

（受付時間） 平日：午前 8：30～午後 4：30

（受付場所） 交通課免許窓口

（免許交付） 後日交付となり、希望される方は、切手（392 円分）をご持参頂くことで、ご自宅に郵送します。

（注）土・日曜日、祝休日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日まで）を除く。

### ■手続きに必要なもの■

- (1) 旧運転免許証（旧運転免許証がない方も、申請が可能です。）
- (2) 本人確認書類（旧運転免許証がない方：健康保険証、住民票等）
- (3) 手数料 1,100 円
- (4) 免許用写真

※ 縦 3 センチメートル×横 2.4 センチメートル（1 枚）

無帽、正面、上三分身、無背景で申請前 6 か月以内に撮影したもの

【郵送での交付を希望する場合】

上記の他(1)～(5)の他に 簡易書留料金の切手（392 円分）をご持参下さい。